

2023年7月21日

農林水産大臣 野村 哲郎 様

東都生活協同組合
理事長 風間 与司治

食料・農業・農村基本法の検証・見直しに関する意見

私たち東都生活協同組合は、東京都を中心に25万余の組合員が安全で質の良い商品を安く安定的に手にするために、全国の生産者と共に事業と運動を進める消費生活協同組合です。1973年の設立以来、生産者と消費者が対等の立場に立ち、生産・流通・消費の在り方を問い直す産地直結を事業と運動の基軸に据え、持続的な生産と消費の関係づくりに向けた実践を50年にわたって積み重ねてきました。私たちは、持続可能な社会を目指して、日本の農業を守り、食料自給率の向上を図ることを目標に掲げ、食の未来づくりを推進しています。

日本の農業は、国民の命の源です。私たちに安全・安心な食料を供給する国内農畜水産業は、国土・環境・生物多様性の保全、水源のかん養など多面的な機能を有し、地域経済・社会の維持・発展にも重要な役割を果たしています。

近年、食料・農業を巡る状況は大きく変化しています。新型コロナウイルス感染拡大やロシアのウクライナ侵略、歴史的な円安、世界的な人口増加による食料需要の増加の中で、日本の経済的地位が低下し、その大半を輸入に依存する食料・生産資材・エネルギーの海外調達がより一層困難になっています。また、気候変動の深刻化に伴う自然災害の多発・激甚化や家畜伝染病・病害虫被害の拡大が農業生産に大きな影響を及ぼしています。

国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、全ての国民が、将来にわたって、良質な食料を合理的な価格で入手できるようにすることは、国の基本的な責務です。農業基本法（1961年）では、他産業との生産者格差の是正のために農業の生産性を向上し、農業従事者が所得を増大することで、農業の発展と農業従事者の地位を向上させるという理念を掲げました。食料・農業・農村基本法（1999年制定、以下「基本法」という。）では、国民視点に立った政策展開の観点から①食料の安定供給の確保 ②農業の有する多面的機能の発揮 ③農業の持続的な発展 ④その基盤としての農村の振興一を理念として掲げ、国民生活の安定向上および国民経済の健全な発展を図る目的が定められています。

全ての国民への食料の安定供給の確保と食料安全保障の強化に向けて、私たちは持続可能な国内農畜水産業の確立と日本の農業の再生を心から願うものです。私たちは、国民の命と暮らしに必要な食料を守り、食料を支える国内農業の持続的な発展を目指す立場から、食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会（2023年5月29日第16回基本法検証部会）による基本法の検証・見直しに関する中間取りまとめに対し、以下の通り意見を提出します。

1. 安全保障の観点からの食料自給率向上への対策強化と食料安定供給の確保

今回の基本法見直しでは、基本理念にて食料安全保障を不測時に限らず「国民一人一人が活動的かつ健康的な活動を行うために十分な食料を、将来にわたり入手可能な状態」と定義し、国際的な食料需要の増加、異常気象の頻発、穀物価格の高騰などの要因から、国内農業生産の増大を基本としています。

日本の食料自給率は38%（2021年度）と先進国の中で最低水準にあり、基本法に基づく食料・農業・農村基本計画で定められた2030年度目標の45%を達成できず、むしろ低下し続けています。食料自給率は、国民の命と暮らしに直結する問題です。食料自給率を指標の1つに格下げし、農政の中心課題から外すことは許されません。異常気象や国際紛争による輸入途絶など、食料の安定供給に影響を及ぼすさまざまな食料安全保障上のリスクが顕在化する中で、国内農業生産基盤の維持・強化は待ったなしです。

これまでの貿易自由化を前提にした新自由主義的な農政を厳しく検証・反省しつつ、食料自給率向上を政府の義務とした上で、消費者にとっても分かりやすく、食料自給率向上に向けた具体的な施策を明記してください。食料安全保障の観点から、食料、種子、肥料、飼料、エネルギーなどの海外依存から脱却するとともに、国内の食料生産を維持するために食料自給率向上の抜本的な対策を打ち出し、将来にわたって食料の安定供給を確保することを求めます。

2. 生産から廃棄までのフードサプライチェーンでの再生産を確保しうる適正な仕組み作り

世界的な食料需要の増加や豊凶変動、地政学的な不安の影響で、肥料や飼料、燃料などの生産資材が高騰し、食料争奪の激化や国際物流の混乱などにより食料供給が不安定化しています。肥料・飼料価格が2倍、燃料費は4割の上昇となる中、農業経営が立ちゆかず離農、廃業に追い込まれる生産者も続出しています。食料危機と農業危機が同時に到来した今、これは生消提携による買い支えだけで解決できる問題ではありません。

適正取引を推進する仕組みとして示されたフランスのエガリム法は、生産コスト上昇分を農産物の販売価格に自動的に反映させる仕組みです。その実効性には課題も指摘されていますが、日本においても生産・加工・流通・販売・消費・廃棄・再利用・リサイクルのフードサプライチェーンの各段階での適正な価格転嫁の仕組みを確立してください。現行法に基づく農業災害による損失の補てんだけでなく、生産資材の急騰に対する支援策、緊急事態や自然災害からの復旧・復興支援の施策、公的な財政支援も基本法に位置付けることを求めます。

3. 生産者の農業所得の向上と環境に配慮した持続可能な農業の推進

国内生産者の後継者・担い手不足は、市場価格の変動によって生産者の農業所得が安定しないことが大きな理由として挙げられます。とりわけ、生産者は昨今の生産資材、物流費や人件費の高騰を農畜産物価格に転嫁しきれない状況に直面しています。農業そのものが再生産されて行われている実態がないならば、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全など、農業の多面的機能は発揮できません。

日本は防衛予算を2027年度までの5年間で現行の1.6倍の43兆円まで増やす一方、農業予算は諸外国と比較しても圧倒的に貧弱です。日本の国民1人当たりの農業予算は、アメリカ・フランスの半分、韓国の3分の1に過ぎません。国内生産の増大と食料自給率向上、食料の安定供給に向けて、農業予算の大幅な増額が必要です。

国連は2028年までを「家族農業の10年」と定め、家族農業をSDGs達成の鍵と位置付けています。環境に配慮した持続可能な農業生産の推進は、人と自然に優しく、生物多様性の保全に貢献します。地域農業の発展は、農村やその景観が持つ癒やしの機能を高めます。農業・農村の多面的機能の発揮や食料安全保障のために、価格支持と直接支払いの制度を抜本的に拡充し、再生産できる農産物価格の実現に国が責任を持つべきです。

新自由主義的な政策の下で貧困と格差の拡大が深刻化しています。米や牛乳・乳製品など余剰農産物を政府が買い上げ、フードバンクや子ども食堂などへの食料支援に回す政府主導の食料支援制度を設けてください。併せて輸入義務のないミニマムアクセス米や低関税輸入枠による乳製品の輸入を直ちに停止し、輸入自由化が農業生産と食料供給に及ぼす影響をチェックし、是正する条項を設けることを求めます。

4. みどりの食料システム戦略の推進、有機農産物を使った学校給食など公共調達の推進

環境保全や持続可能性を巡る国際的な議論は大きく変化し、農業生産活動においても、環境などへの負担を最小限にする取り組みが求められています。国内農林水産業の生産力向上と持続可能性を両立させる「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、2022年に「みどりの食料システム法」が制定・施行されました。

同戦略では、有機農業の名の下で安全性への懸念が持たれているゲノム編集技術やRNA農薬、代用肉・昆虫食を打ち出すなど、技術依存の問題が指摘されています。こうした点や、家族農業・小規模農林漁業などを含む多様な担い手に配慮する方向性がしっかりと組み込まれ、地域農業の発展につながる戦略になるように是正した上で、その実効性が担保されるように基本法で明確に打ち出すことを求めます。

未来を担う子どもたちのために、食の安全・安心を確保し、健やかな食生活が送れるようにすることは、私たちの共通の願いです。そのためには、全ての農産物を環境保全型または有機農産物に転換していくことが重要です。安全・安心で環境にも優しい農産物の持続的な生産・消費の手段として、公共調達が最も有効です。全国で有機農産物による学校給食が実現できるように、行政と生産者、関係団体が連携した仕組み作りを求めます。

5. 食の安全・安心の確保に向けた施策の充実強化

食品の安全・安心は、私たちにとって大きな願いです。食品の安全を守る仕組みとして、生産から消費にわたって問題発生を未然に防止し、悪影響の起きる可能性を低減するためのリスク分析の手法全体を、より充実させてください。食品の安全性を確保するための施策に関する積極的な情報開示・コミュニケーションを図るとともに、リスクを低減するために適切な政策・措置を科学的に検討・実施するリスク管理において、消費者の意見が施策に反映されることを求めます。

6. 脱炭素に向けた脱原発・再生可能エネルギーの推進と国内エネルギー自給率の向上

食料の自給と併せて、エネルギーの自給も国民の命と暮らしを守る上で欠かせない課題です。脱炭素社会の実現に向けた、農業や農村のグランドデザインが求められます。脱炭素に向けた農地土壌への炭素貯留や生物多様性を促進する有機農業の推進、エネルギー生産、地域主導の再生可能エネルギーの活用促進・振興、環境保全、生物多様性保全、地球温暖化防止などの施策を進めるための根拠規定を示してください。

7. 消費者の立場に立った遺伝子組換え食品・ゲノム編集食品の規制と表示、食の安全確保の強化

消費者が商品の内容や表示を確認した上で商品を選択できるように、消費者の選択に資する表示に関する規定の追加をあらためて要請します。輸入自由化、関税撤廃による日本の食料・農業への打撃は計り知れません。消費者の立場に立った食の安全・安心の確保に関する施策を拡充してください。遺伝子組換え食品・ゲノム編集食品への規制と表示の義務付け、成長ホルモン剤・成長促進剤などを投与した外国産食肉・乳製品の輸入規制、客観的なデータ・評価に基づく輸入農産物の残留基準値の見直し、食の安全に関する積極的な情報開示の規定の追加を求めます。

私たちは、将来にわたって食の安全・安心を確保し、食の危機から子どもたちの未来を守るために、基本法見直しに当たっては輸入に依存せず、国産資源で安全で高品質な食料供給を可能とする循環型農業推進の方向性が示されること、消費者にとって分かりやすいものとなることを強く希望します。併せて、消費者をはじめフードサプライチェーン全体の関係者も関わり、社会全体で考えていくことが必要であると考えます。

以上